

平成28年9月定例議会

平成28年9月7日

村長 提案説明

本日ここに、平成28年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、今年の夏（6～8月）の天候についてでございます。

長野地方气象台によりますと、3ヶ月の内、気温30℃以上の真夏日は、50日間に及び、平成18年以降では、真夏日が2番目に多い年となりました。

この間、国内では熱中症による逝去者の報道がされておりますが、当松本広域消防局管内では、本年度8月までに熱中症に起因する救急搬送は110件で、昨年度より34件の減少となっております。

この内、朝日村の救急搬送は0件で、昨年度は1件でありましたので、村民の皆様の健康管理に対する意識の高さが表れており、敬意を表するものでございます。

一方、昨年冬は降雪が少なく、また、本年6・7月の梅雨時の降水量も平年の74%という小雨で、今年はカラ梅雨かと思われる状況でありました。このような年は、夏場渇水期の水量は、農業の稲作では幼穂形成期、出穂期を迎え、水田には多量の水が必要となります事から、7月下旬から8月中旬頃までの間は、鎖川の水量について何時も気に留めている所でございます。

お陰様で、当村は昭和50年に国営中信平農業水利事業により、水田の補給用水と畑地かんがい用水の整備がされた事により、鎖川下流域の水利権のある今井・神林地区とのトラブルもなく、また、古見原・西洗馬原では秋野菜定植期の植付補給水が完備されておりました、朝日農業に多大な効果が発揮されております。

この事は、正に梓川水系による中信平土地改良区連合で取組まれました先人の皆様のご尽力に感謝を忘れてはならないものでございます。

なお、梓川からの取水は、毎年4月から9月15日までの取り決めで進められておりましたが、近年の温暖化により、当村等の畑地かんがいは10月まで必要であり、今迄数年に亘り農林水産省、並びに国土交通省に要望活動を行って来た結果、先月8月に農水省と国交省で協議が整い、中信平

土地改良区連合は4月から10月末日まで灌水できる事となり、農家の皆さんには朗報となりました。

次に、防災についてでございます。

気象庁の統計によると、今年の台風発生第1号は、7月で過去2番目の遅い発生となり、8月に入って急増し、本土への上陸数は平年を上回ったと報道されました。

そして、今年の台風は北海道で7号、11号、9号が1週間に連続して上陸するという統計開始以来、初めての記録となり河川の氾濫による住宅への浸水、農作物が冠水する大きな被害が報じられております。

また、4月に発生した熊本地震の地域では、未だに有感の余震が続いており、しかも台風による豪雨がたびたび発生する等大きな被害が続いております。

更に、台風10号は極めて変速な動きとなり、岩手県、及び、北海道では尊い人命が失われております。

改めて、犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈りし、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

そこで、当村では、去る4日（日）に朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。

今回は、松本広域圏の各市村が一斉に訓練を実施した所でございます。

私共の中信地域に大災害が発生しますと、道路網は遮断され、電線は破損して停電が続き、通信は途絶え、広域消防の応援体制も難しく、その中で負傷者の救護対応は極めて重要であります。救援態勢には時間を要すると想定されます。

この様な事から、まずは自分の身は自分で守る（自助）と近隣の皆さんとの助け合い（共助）が重要と言われており、防災部会毎の意識の共有が求められております。

村の災害対策本部としましては、初期対応、予知の事前対応が極めて重要であり、防災行政無線網を活用した、村民への周知を図り、または、アンサーバックによる村民からの情報伝達が素早くキャッチでき、的確な判断が求められる事になります。

そこで、現在防災行政無線網は、1チャンネルで運営しておりますが、本年2チャンネルを増設して、3チャンネルで効率の良い運営を進める所存でございます。

これ等を踏まえ、訓練内容は防災会（区）毎に、防災会長の区長さんの

もとで、防災部会長（地区長）と消防団各分団幹部との事前協議により、防災会毎にテーマを持って訓練をされた所でございます。

本年度、訓練参加者は、1,005人で、昨年は1,004人でしたので、本年は昨年並の参加となっております。

また、災害対策本部（主に役場職員）の訓練では、職員の初期マニュアルに基づいた役割分担の認識を再確認し、各担当の機能が発揮できるよう話し合いを行い、連携対応について関係機関との協力が円滑にできる様チェックをした所でございます。

更に、救護所の設置につきましては、医師会の協力をいただき、松本広域圏災害時医療連携に基づき、国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、トリアージ訓練による負傷者等の効率的対応訓練を実施いたしました。

その他、大石原地区の防災部会では、6月に土砂災害防災訓練を実施し、以来3回に亘る独自訓練により、大石原地区独自の防災マップを作成し、地域住民の安全が図れる訓練を実施している所でございます。

以上、去る4日（日）に実施した、朝日村地震総合防災訓練について申しあげましたが、昨年各家庭に配布しました「朝日村防災ハンドブック」を各家庭毎に再確認していただき、非常の際に活かしていただきたいと存じます。

一方、防災関連の取組みでは、河川の増水による、鎖川の氾濫防止対策のため、平成20年度から河床の掘削防止策として、河川敷に帯工を設置した事業実施を行い、松ノ木橋下流域から朝日橋までを、平成26年度までに8基を設置し、濁流による堤防決壊防止を図ることができました。

これにより、鎖川沿線で、朝日橋上流から、役場駐車場間の未対策箇所につきまして、県に2基の帯工設置を要望して来ております。

そこで、本年この内の1基を設置する事となりましたので、秋以降に工事が施工される予定でございます。

それでは、この際当面しております、懸案事項等につきまして、若干申しあげます。

まず初めに、地方創生に関わる交付金制度の取組みについてでございます。

ご案内のとおり、国は未来への投資と言う経済対策の趣旨を重んじ、ローカルアベノミクス、地方への人材還流等、地方創生交付金制度を連続的

に打出しております。

そこで、当村では平成27年度の二次募集であります、加速化交付金制度を、農業分野で生産、資材、加工、販売などを含め、総合的にみた農業経営の実現を図るアグリ・ビジネスセンターの設置により、100%の補助で新たな農業と担い手創出事業を、5年計画で進めてまいります。

また、本年度分の施策では、村内の宿泊施設、体験施設の利用促進を図るため、滞在型体験プログラム構築事業を、50%補助により3年計画で進めてまいります。

更に、塩尻市、筑北村との連携事業では、それぞれの地域の特性を活かし、森林資源活用の仕組みづくりに取り組んでいる所でございます。

当村では、先行型交付金による基本構想を基に、5年を目途に、森林資源活用の実施計画づくりを、50%補助により取り組んでまいります。

これ等を推進するに当たりましては、専門知識を有する方の協力をいただき、再雇用制度等による事務事業を進めてまいります。

なお、本件につきましては今定例会の補正予算でお願いしてまいります。

次に、高齢者福祉についてでございます。

国は、本年度から介護保険法の改正を行い、介護認定の要支援の該当者は、各自治体が健常者と交流して体調管理を図る事とされ、高齢者の生きがいづくりを進める事により、介護予防に繋がる施策を推進する事とされました。

ご案内のとおり、当村では国の制度改正に呼応して、本年4月に福祉の拠点であります「かたくりの里」の増改修を竣工して、介護認定されている方のデイサービスの充実を図ると共に、高齢者の皆さんの生きがいづくりの場として「えべや かたくりの里」をOPENし、お陰様で好調な利用状況となっております。

一方、高齢者の中には、種々のニーズがあります事から在宅生活者でも、自立して暮らし続けられますよう、栄養改善を目的とした配食サービス、緊急時の見守り対応等、従来から取り組んでおります事業も含め多様な生活支援の充実を図るため、生活支援サービス事業の立上げに向け、高齢者に一番身近な地域の皆さんとの支え合い仕組（共助）を構築した総合支援事業に取り組んでまいります。

この事につきましては、後日議員の皆様にご説明することとしております。

次に、環境課題についてでございます。

各家庭から排出されます家庭ごみの処理は、平成 24 年度から 2 市 2 村による松塩地区広域施設組合により順調に運営がされて来ております。

そこで、組合では、旧塩尻・朝日衛生施設組合で稼働しておりました、塩尻クリーンセンターの建物を解体する運びとなり、本年 7 月に解体工事を 2 億 400 万円で西武建設（株）長野営業所に工事発注をいたしております。工期は、来年 3 月末日までとしておりまして、解体後も、現在利用されております塩尻・朝日市村の粗大ごみや、個人の直接持ち込みごみの中継施設として活用する予定となっております。

また、この 7 月の組合議会で、針尾の上條幸代さんが新たに公平委員として選任されております。

なお、去る 8 月議員協議会で説明し、報道もされております、ごみ処理手数料の未納金対応につきまして、当村は、塩尻市に事務処理を委託して運営されておりますので、塩尻市から相談があり次第必要に応じて議会に協議してまいる所存でございます。

次に、農政についてでございます。

本年 3 月の定例会で申しあげてありますが、国は農業委員会制度の抜本的改正を行い、本年 4 月から施行され新制度による事務処理と、委員の選任方法等が大幅に改正されました。

この制度改正の目的は、T P P 関連を含め ①農業経営規模の拡大 ②耕作放棄地の解消 ③農業への新規加入の促進等を図るとしてあります。

そこで、当村では、現農業委員の任期が来年、平成 29 年 4 月までとなっておりますことから、来年度に農業委員の選任期を控え、法律の改正に伴う村条例の改正を行い、次期改選期の対応をしてまいる所存でございます。

これにより、今定例会に条例改正をお願いしてございます。

その他、当村の古見原、西洗馬原の農業を潤しております中信平右岸土地改良区は、松本市、塩尻市、山形村、当朝日村 2 市 2 村の受益農家で運営がされており、当村は 550 戸の受益者で構成されております。

この改良区の議決機関であります、右岸土地改良区総代の任期が、本年 10 月 19 日となっております、新総代の決定は公職選挙法に基づき執り行われ、10 月には農家代表の総代 10 人が、今後 4 年間の任期を務めていただく事となっております。

次に、山林関係についてでございます。

まず1点目は、松くい虫被害についてでございます。

本年6月定例会で、近隣市村の境界近くに松くい虫被害が発生しており、当村も時間の問題と申しあげましたが、去る7月6日に、下古見の山林で松の木を枯らすマツノサイセンチュウが確認されました。確認木は1本だけでございますが、今後は飛び被害が予想される所でございます。

村民の皆様には、山林に注視していただき、早期発見、早期処理が重要となりますので、松枯木を発見された時は役場林務担当にご連絡願いたいと存じます。

なお、各家庭の松の木を始め、山林につきましては、被害予防に薬剤の樹幹注入、又は、地上からの薬剤散布につきまして、薬剤の補助制度がありますので有効活用願いたいと存じます。

次に2点目は、雨水被害対策についてでございます。

本年1月末に発生した雨水被害対応につきましては、国、及び、県に復旧事業について要望活動を行い、鋭意取り組んでいる所でございます。

村が早速取り組みましたのは、舟ヶ沢、野俣、中俣、檜俣、外山、内山に係る林道の倒木処理を行い、その後、これらの河川に係る倒木処理を実施し、2次災害への対応をいたしております。

そこで、被害林の個人、及び、各生産森林組合では、積極的な対応をしていただくため5月に全体説明会を実施し、7月には御馬越地区常会で説明し、その他広報、回覧板で理解を求めて来ております。

村では、被害林整備に多額の経費が必要となります事から国、県、村で標準経費の95%補助を行い、積極的な森林造成事業をお願いするものでございます。

次に、埋蔵文化財の発掘調査についてでございます。

ご案内のとおり、当村では、平成3年に「歴史民俗資料館」を設置し、昭和37年から3回に亘り、熊久保遺跡発掘調査を実施して、縄文時代の貴重な資料等を展示し、古からの村として、歴史が刻まれております。

この度、県が県道中組バイパスの計画を推進するに当たり、村誌等考古学的文献に載っている山鳥場遺跡の発掘調査を、県埋蔵文化センターが実施しました所、鎖川左岸の熊久保遺跡に匹敵する大規模集落があったと推測されました。調査範囲は道路敷予定の800㎡であります。確認されましたものは、直径4～6mの竪穴式住居跡が10軒、縄文時代晩期（約3,000年前）のものと見られる耳飾り4点、熊久保遺跡から出土した土器

に類似した文様のついた土器片が多数発見されております。

これ等から、山鳥場遺跡は、熊久保遺跡と同じ縄文中期（約 5,000 年前）に栄えた遺跡と推測されております。

村では、去る8月30日に小学校6年生が出土した土器類に触れ合う学習活動を行い。一般の方には今月3日に現場説明会を開催し、午前、午後の2回で120人の見学者がありました。

今後は、11月頃出土品の展示とスライド等による報告会を予定しております。

なお、県道バイパス計画では、中信平土地改良区の太陽光発電施設調整池周辺での三ヶ組遺跡の発掘計画があるとお聞きいたしております。

次に、平成27年度決算審査についてでございます。

私は、就任以来、朝日村を朝日村として持続していくため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として一貫して取り組んでまいりました。

今定例会は、前年度平成27年度の決算認定議会でもございますので、国が示します自治体の健全化指標（項目）等につきまして若干申し上げます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、7.3%で昨年より0.3ポイントの改善をすることができました。昨年度公表されました県内77市町村の平均は7.2%でありますので当村は県の平均値近い数字となっております。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございまして、平成27年度決算は70.2%で、昨年度より1.2ポイントの改善がされております。

そして、昨年度公表されました県内77市町村の平均は84.4%でありますので、前年同様に財政運営は良好で、県内では上位にランクされていると捉えております。

この経常収支比率の数字が低い事は、当村財政の弾力化を表すものであり、例年新しい事業に取り組む事ができる原資となるものでございます。

一方、村の借金であります村債と将来に亘り負担が義務づけられております、債務負担を併せました借金の合計は全7会計で55億円でございます、昨年度より1億円の改善がされております

また、貯金に当たります積立金の総額は31億円でございます、昨年

度とほぼ同額となっております。

これにより、懸案であります新役場庁舎建設資金の財源は充分確保されておりますので、村民の皆様には安心して次の 100 年に向けた村民の夢を、今後パブリックコメント等でご提案いただきますよう期待をいたしております。

これら、財政の健全化に取り組む私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え役場庁舎等大型投資については、次代に負担を引き継がない、また、次代への付けは最小限にして引き継ぐ事が私に与えられた責務として捉え、村民の皆様のご理解と役場職員の努力により、日々精進している所でございます。

なお、平成 27 年度決算報告に基づく県内全市町村の実質公債費比率等財政状況につきましては、例年今月末頃には公表されるものと捉えております。

次に、公共料金等の収納状況についてでございます。

村民税や固定資産税等税を始めとする 13 種類の公共料金の収納率につきましては、今や全国自治体の大きな課題となっております。

税関係につきましては、公平な課税を、公共料金につきましては、受益者から応分の負担をいただくため、条例等で定めて納入いただいている所でございます。

そこで、平成 27 年度の全 13 会計では、前年度と比較し収納率は 0.08 ポイント上昇し、99.68%となっております。

この内、村民税、固定資産税等、税 5 会計の収納率は 99.46%で前年度より 0.11 ポイント上昇しております、近隣市村では高い収納率となっております。

因みに、県内 77 市町村では、収納率の上位から 5 番目となっております。

この事は、村民の皆様のご理解とご協力の賜ですが、特に、担当職員の努力による所が大きく、この場をお借りして職員に感謝を申しあげるのでございます。

次に、明るい話題についてでございます。

まず 1 点目は、8 月 11 日が国民の祝日となりました「山の日」についてでございます。

平成 26 年に国民の祝日とした「山の日」は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを趣旨として制定されました。

そして、本年施行され、第 1 回山の日が上高地で開催されました事は、この趣旨を表現するにふさわしい意義深いことでございます。

我国は、国土の70%が山林と言われ、しかも、古代から山に畏敬の念（尊敬）を抱き、森林の恵みに感謝し、自然と共に生きて来ております。

このことは、当朝日村におきましても、村の面積の87%が山林でありますことから、昭和時代の高度経済成長までは、村有林と言う財産の恵で村政が運営され、村民の林業従事者は、相当な人数であったと記憶しております。

これにより、10月17日と1月17日の山の神の祭は盛大に行われておりました。

「ふるさとの山に向かいて言うことなし、ふるさとの山はありがたきかな」と、詩人啄木の歌は人々が育った山を愛し、恩恵に感謝し、その魅力を伝えていく、この山の日、私共には次代へ引き継いでいく、大きな祝日となることを願うものでございます。

次に2点目は、交通安全功労者表彰についてでございます。

国は、交通安全の確保、及び、交通安全思想の普及に貢献し、顕著な功績のあった者に対して、交通安全功労者交通対策本部長表彰を実施しております。

この度、当村の取組みが、県の推薦により国が評価をされ、本年度26の個人・団体の受賞者に選ばれました。

去る、8月31日に霞が関ビルで内閣府特命担当大臣 交通対策本部長の加藤大臣から表彰をいただきました。

表彰式では、市区町村部門で全国4市区町村に選ばれ、26の個人・団体を代表して謝辞を申しあげてきました。

当朝日村に取りまして、思いもよらぬ受賞でございまして、これもひとえに、全村民の皆様の交通安全に対する意識の高さが評価され、また、村民の皆様の交通安全の取組みが、生活の中で生かされております事に感謝を申しあげます。

今後も、これを契機に村を挙げて、「交通安全は毎日村民総ぐるみで」を村民の皆様と共に推進してまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、専決1件、条例1件、契約1件、決算7件、予算5件の計15件でございます。

まず、議案第52号につきましては、朝日村一般会計補正予算（第3号）につきまして、専決処分をしたものでございます。

次に、議案第53号につきましては、先程申しあげましたが、国の農業委員会制度の改正に伴い、新たに、農業委員会の委員、及び、農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定するものでございます。

次に、議案第54号につきましては、平成27年度から債務負担契約で実施しております、ピュアラインあさひ水処理設備の、電気計装の更新事業につきまして、請負金額の減額による変更契約について、議会の議決をお願いするものです。

なお、本件については、工期の関係で至急に議決をお願いしたいものです。

次に、議案第55号から第61号につきましては、平成27年度の決算についてでございます。

まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が52億3,452万円、歳出が48億8,308万円でございます。繰越財源を除きました実質収支は2億3,303万円となりまして、全7会計で黒字決算となりました。

このうち、一般会計では歳入が35億2,355万円、歳出が32億7,146万円となり、繰越財源を除きました実質収支は1億3,429万円の黒字決算となっております。

それでは、昨年度一般会計で取り組みました主要な事業について若干申しあげます。

まず、地方創生につきましては、国の「まち・ひと・しごと・創生法」を受け、村民の皆様へのアンケートやご意見をいただき、当村の将来展望を示す「人口ビジョン」とその目標、施策を示す「朝日村地域総合戦略」を策定いたしました。

また、地方創生交付金事業として、地域総合戦略の策定事業に949万

円、地域材の活用事業に1,678万円、森林林業の6次産業化に向けた市場調査に1,200万円、プレミアム商品券発行事業に1,067万円、スキー場のグレンデ整備車購入に3,175万円を投入してございます。

また、人口確保対策としまして、土地開発公社による上組向陽台の分譲につきまして、新たに32区画の第2期造成事業に着手したほか、空き家活用のための改修費補助金につきましては4件、家財整理補助につきましては5件が活用されております

新役場庁舎建設につきましては、昨年10月に建設委員の皆さんにより基本計画を策定いただきました。

これに基づき12月には、プロポーザル審査により設計業者を選定し、現在は実施設計業務を進めているところでございます。

防災関係では、公民館のトレーニングセンター天井部分の耐震化に7,020万円を投入し、消防団安全装備品整備事業として、消防団全団員の活動服を購入してございます。

公共交通事業につきましては、利用者から要望が多かった村営バス広丘線の土曜日運行を試験的に実施し、デマンドタクシーを合わせ、前年度を上回る3万5,000人が利用をされております。

福祉関係では、介護保険法の改正による新たなサービスの提供など、村民の地域福祉の拠点として、昨年度から整備をしておりました、かたくりの里建設・改修事業に3億6,144万円を投入してございます。

平成21年度から取り組んでおります鳥獣被害防止対策につきましては、防止柵を638メートル設置しまして、全体計画の87.7%が完了をいたしております。

しかしながら、1月の雨氷被害対応につきまして、国県の協力をいただいて鋭意取り組む所存でございます。

住宅関係につきましては、経済の活性化と村民の皆様の利便性が高まる住環境の一助とした住宅リフォーム補助事業は37件、一般家庭用太陽光発電設置補助事業は11件が利用をされております。

土地改良関係では、平成17年度から実施しておりました、国営中信平二期土地改良工事が平成26年度に総事業費約163億円で完工し、村では3,474万円を負担しております。

商工関係では、地方創生交付金によるプレミアム付商品券発行事業を継続し、9月に、村単独で3,900万円分のプレミアム付商品券を発行いたしております。

観光関係では、緑の体験館コテージ駐車場整備、キャンプ場の浄化槽の更新、もくもく体験館の改修など、観光施設の整備事業に1,203万円を投入しております。

土木関係では、繰越事業となっておりました大石原集落内道路の改良工事に9,388万円、あさひ保育園周辺道路の改築工事に3,178万円を投入しております。

教育委員会関係では、一昨年に火災で焼失しました、縄文むらの竪穴式住居復元事業に631万円を投入しております。

また、将来の財政負担の軽減を図るため、地方債7,380万円の繰り上げ償還を実施いたしております。

次に、特別会計の主な内容について若干申し上げます。

国民健康保険税特別会計につきましては、医療費の伸びが抑制され、財政調整基金のほか一般会計からの繰り入れ補填を行わず、運営をする事ができました。

簡易水道特別会計では、大尾沢浄水場、御馬越配水池電気計装の更新に3,218万円を投入しております。

また、下水道特別会計では、ピュアラインあさひの長寿命化計画の策定調査に670万円、水処理施設等の設備更新に1,900万円、施設の耐震診断に1,600万円を投入しております。

これらにつきましては、監査の結果、その数値は別冊の決算書の決算明細書の会計別総括表どおりとなりましたので、監査委員の報告書を添えて

提出をいたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に活かしてまいり所存でございます。

次に、議案第68号から72号につきましては、本年度各会計の補正予算でございます。このうち平成28年度一般会計補正予算（第4号）につきまして申し上げます。

予算規模につきましては1億3,984万円を追加しまして、予算総額を34億704万円とするものでございます。

そこで、歳入の主なものは国庫支出金6,178万円、地方交付税4,953万円、基金繰入金2,081万円、県支出金768万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、新庁舎建設の地中熱ヒートポンプ工事に3,766万円、雨氷被害による鳥獣防止柵復旧事業に3,170万円、地方創生加速化交付金による新たな農業と担い手創出事業に2,240万円、庁舎建設に伴う周辺用地の先行取得に係る土地開発公社貸付金1,810万円、庁舎建設設計監理等委託料745万円等でございます。

特別会計では、国民健康保険特別会計、及び、介護保険特別会計につきましては、平成27年度事業の精算に伴う、国庫負担金等の返還金でございます。

下水道特別会計につきましては、新田バイパスへの管渠布設工事に伴う設計監理委託料664万円でございます。

あさひプライムスキー場事業特別会計につきましては、雨氷被害による、リフトのケーブル架け替えに元気づくり支援金を活用し、財源組み替え500万円が主な内容でございます。

なお、今会期中に、人事案件1件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課

長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜ります
ようお願い申し上げます。